

安全な水と緑豊かな街を実現するために

第3号

平成23年(2011年)3月1日 編集 発行/泉南市上下水道部
〒590-0521 泉南市樽井737番地 072-482-6551

水道料金改定のお知らせ

平成23年4月分からの水道料金が変わります。

市民の皆様には、日頃から水道事業にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

本市の水道事業は、平成13年7月の料金改定以後、事務の合理化や経費の節減に努め、10年近く現行料金で事業を進めてまいりましたが、水道事業の現況は、老朽化による施設及び配水管の整備や更新、維持管理などの経費が増大しております。また、節水機器の普及による節水意識の高揚や長引く景気の低迷などの影響で給水需要の減少が続き、大変厳しい経営状況下にあります。このため平成26年までの事業計画や料金改定幅などについて、一昨年より熟慮し検討してまいりましたが、その財源確保に向け4月分使用料金から平均で9.234%の値上げを実施することになりました。

今後も、より一層の経営の効率化に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。(料金の詳細は、料金計算表及び早見表をご覧ください。)

【今回の改定ポイント】

基本料金は、6^mまでの基本水量を廃止し、620円を976円にする。

超過料金(1^mにつき)は、1^m~6^mが20円毎を新設し、7^m以上のランクは2.1%の値下げとする。

大口径は、基本料金は据え置き、超過料金は2.1%の値下げとする。

平均改定率は、9.234%とする。

非課税世帯のうち、満65歳以上の老人世帯や母子父子手当受給世帯を対象に基本料金を半額とする福祉減免を実施する。

メーター使用料は、現行の給水申し込み時の一時金を廃止し、口径別に応じたメーター使用料を定め徴収する。

なお、新メーター使用料は、計量法による最初の検定満期によるメーター交換(設置後8年以内に実施)を行った給水栓が対象となり、その翌年度の4月分から徴収する。

水道料金の福祉減免の申請について

【対象者】

専用又は集合住宅に居住し、主として家事用に供する水道使用者で、次の要件のいずれかに該当する世帯の水道使用者が減免対象となります。

要件

1. 泉南市に住民登録及び外国人登録されている方で、満65歳以上の方だけで構成されている世帯のうち平成21年度市民税が非課税の世帯の方。
2. 母子(父子)家庭であって、児童扶養手当を受給している世帯のうち平成21年度市民税が非課税の世帯の方。
3. 1及び2に該当する基準日は平成23年4月15日現在です。但し、それ以降に該当される方は、担当課で随時申請ができます。

次の注意のいずれかに該当する方は対象外となります。

注意1：生活保護法に掲げる扶助を受けている世帯及び市外給水の方。

注意2：水道料金の未納料金がある場合。

【申請手続き】

下段の水道料金福祉減免申請書の太線わく内に記入し切取って次の要領で申請してください。

受付期間：平成23年3月17日(木)～24日(木)・3月29日(火)～4月1日(金)・
4月6日(水)～15日(金)但し土日祝日は除く

受付時間：午前10時～午後5時

申請場所：泉南市役所1階 市民相談室(高齢者世帯の方)
生活福祉課窓口(母子父子手当受給世帯の方)

持参するもの：認印

問合せ：泉南市上下水道部 072-482-6551
母子父子手当受給世帯の方は、生活福祉課 072-483-3474
65歳以上の高齢者世帯の方は、高齢障害介護課 072-483-8251

水道料金福祉減免申請書

(母子・高齢)

泉南市水道事業管理者 様

泉南市水道事業給水条例第33条の規定により水道料金の減免を次のとおり申請します。

(太線わく内のみ記入してください)

世帯主氏名		生年月日	
ふりがな		明・大・昭・平 年 月 日 (満 才)	
〒 (団地・マンション等にお住まいの方はその名称も記入してください。)			
泉南市			
電話番号	()	お客様(台帳・給水)番号	

水道使用者の氏名		世帯主との続柄	
同居者氏名	世帯主との続柄	生年月日	
		明・大・昭・平	年 月 日 才
		明・大・昭・平	年 月 日 才
		明・大・昭・平	年 月 日 才
		明・大・昭・平	年 月 日 才

水道料金減免の決定に際して、住民票、公租公課台帳及びその他必要事項を調査、閲覧されても異議ありません。

氏名

代理申請者 (代理申請の場合のみ記入)	住所	生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
	氏名	電話番号 ()

受付番号 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日受付 受付者 _____

切
り
取
り

<p>ご相談窓口</p>	<p>受付時間 月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）の 午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 3 0 分まで。</p>
<p>水道の開栓・閉栓、上下水道使用者の名義変更 メーターの検針・集金、口座振替、水道料金・ 下水道使用料の問い合わせ</p>	<p>泉南市上下水道お客さまセンター （受託業者）(株)大阪水道総合サービス 072 - 482 - 0600</p>
<p>給水申込み（平日午前 9 時～午後 5 時 3 0 分） にごり水、出水不良、公道上の漏水、水道管工 事、その他（24 時間）</p>	<p>泉南市上下水道部上水道工務課 072 - 482 - 6551</p>
<p>下水道工事、下水管のつまり、その他</p>	<p>泉南市上下水道部下水道整備課 072 - 482 - 5005</p>
<p>水道料金・下水道使用料のお支払いについて</p> <p>口座振替手続きの際に必要なもの お客様番号のわかるもの（水道料金・下水道使用料のお知らせ票や納入通知書等） 振替を希望する口座の番号がわかるもの（通帳等） 金融機関への届出印鑑</p> <p>届出の場所 振替を希望する口座の金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局） （銀行）三井住友・りそな・池田泉州・三菱東京UFJ・紀陽・近畿大阪・関西アーバン （金庫）大阪信用・近畿労働・きのくに信用 （農協）大阪泉州農業協同組合</p> <p>コンビニエンスストア 水道料金・下水道使用料の納入通知書でバーコードが付いている納入期限 内のもので納入通知書の裏に記載の取扱店（納入通知書は銀行でもお支払い頂けます。）</p> <p>上下水道部で直接お支払い頂くことも出来ます。 （問い合わせ先）泉南市上下水道お客さまセンター 受託業者 (株)大阪水道総合サービス 072 - 482 - 0600 受付時間 平日午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 3 0 分 （土・日・祝日・年末年始はお休みです。）</p>	
<p>宅地内の漏水修理（修理費用は個人負担となります。）</p>	
<p>泉南市管工事業協同組合 072 - 484 - 1041（平日の午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 3 0 分） 090 - 1246 - 5541（24 時間対応） お知り合いの水道屋さんが御座いましたらそちらでご相談下さい。また、工事を依頼される場合は十分 内容を確認して頂きますようお願いいたします。泉南市が責任を負うことはできません。</p>	